

# 令和元年東日本台風の根川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組と根川公園に関する説明会

令和7年5月10日開催分

日 時：令和7年5月10日（土） 10時00分から12時00分まで

場 所：狛江市立和泉小学校体育館

出席者：調布市

総務部危機管理担当部長（兼）危機管理監、  
総務部副参事（兼）総合防災安全課長、総合防災安全課防災対策担当課長、  
都市整備部まちづくり推進課地区まちづくり担当課長兼都市計画担当課長、  
環境部長、環境部次長、下水道課長、下水道課主幹（兼）課長補佐

狛江市

総務部長、総務部危機管理監、安心安全課長、  
都市建設部まちづくり推進課長、  
環境部長、環境政策課長、下水道課長  
東京都都市づくり公社下水道部設計課長

司 会：調布市下水道課主幹（兼）課長補佐

（司会）

皆さま、本日はお忙しい中、説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より調布市及び狛江市の両市合同による「令和元年東日本台風の根川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組と根川公園に関する説明会」を開会いたします。

本日は、次第の裏面に記載しております部署の職員が出席しております。なお、会場前方のスクリーンをご覧くださいやすくなるよう、職員は皆様の座席の横に座っております。申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務める調布市環境部下水道課の中川と申します。よろしく願いいたします。

開会にあたり、狛江市環境部長の一瀬及び調布市環境部長の窪田よりご挨拶申し上げます。

（狛江市環境部長）

皆さま、こんにちは。狛江市環境部長の一瀬でございます。

本日は、令和元年東日本台風の根川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組と根川公園に関する説明会にご出席頂き誠にありがとうございます。

令和元年10月の令和元年東日本台風では、調布市、狛江市の両市において甚大な浸水被害がございました。両市では、これまで様々な浸水対策を実施してまいりましたが、この度、令和4年7月の説明会で説明させて頂いたポンプ施設について、基本設計が完了したため、本日、皆様にご説明する機会を設けさせていただきました。

ポンプ施設の設置は、再度災害防止に向けた要となる施設でございます。今後も両市が一丸となり本事業を進めてまいります。皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えてございます。本日は、限られた時間ではございますが、この後、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(調布市環境部長)

皆さま、こんにちは。調布市環境部長の窪田でございます。

本日は、お忙しい中、説明会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

令和4年7月に開催した前回の説明会において、中長期的な浸水対策および浸水被害軽減に向けた取組状況について、御説明いたしました。

その後、お時間を頂くことになりましたが、本日は、これまで狛江市と調布市が連携して、検討を続けておりました「大型ポンプ施設」の基本設計に関し、整備する施設の概要と今後のスケジュールなど、具体的なお話ができればと思っております。

令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、引き続き精一杯、取り組んで参りますので、みなさまの御理解を頂きたく存じます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(司会)

続いて、本日の説明会の流れをご説明します。

「次第」をご覧ください。

はじめに、資料の内容について、おおむね30分程度ご説明します。

その後、質疑応答を45分程度予定しております。

説明会の終了予定は、午前12時までとなっております。

限られた時間の中でございますので、円滑な進行にご協力のほどお願いいたします。

次に、説明に入る前に皆様に幾つかお願いがございます。

本説明会は記録や広報等のため、録音と写真撮影をさせていただきます。お顔が写らないよう、皆さまの後方から撮影いたします。

なお、個人による会場内での写真撮影・録音・録画については、ご遠慮願います。

次に、携帯電話・スマートフォン等の音の鳴る機器は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

次に、本説明会の議事の要旨は、準備ができ次第記載しております調布市及び狛江市のホームページで公開いたします。

緊急対応についてですが、この体育館は耐震化施設となっておりますので、あわてて飛び出さず、係員の指示に従って、入ってきたところから順番に避難してください。

最後に、お手洗いは会場出入口の横、または会場を出て、左手に進んでいただくとプール脇でございます。

では、A4横・ホッチキス留めの資料によりご説明します。

前方のスクリーンにも映しますので、適宜ご覧になってください。

それでは、説明を始めてください。

(狛江市下水道課主査)

狛江市環境部下水道課の梅川と申します。

着座にて説明させていただきます。

資料をご覧ください、右下にスライドごとのページ番号を振っております。説明する際には、ページ番号を申し上げますので、ご参照願います。

1 ページをお願いします。

(スライド1)

本日の次第です。

はじめに、「1.再度災害防止に向けた浸水対策の検討状況」として、令和4年の市民説明会以降行った基本設計の検討内容についてご説明します。なお、再度災害防止とは、過去の災害時と同様の降雨により、再び同規模の被害が生じることを防止することを指します。「2.質疑応答」の時間を設けます。「3.その他」として、事務的な連絡事項を載せています。

1 ページ飛びまして、3 ページをお願いします。

(スライド3)

六郷排水樋管の流域を調布市と狛江市、両市に跨った流域として主要な幹線と共に模式的に説明しています。

黒の実線で囲った範囲に降った雨水が幹線に集まり、調布市の羽毛下幹線から狛江市の根川雨水幹線、また根川第2雨水幹線、根川第1雨水幹線を通して最終的に六郷排水樋管から多摩川に放流されます。

4 ページをお願いします。

(スライド4)

こちらでは、令和元年東日本台風の浸水被害の状況をシミュレーションによってコンピューター上で再現し、被災当時の最大水深が分かるような図と被災当日の写真で説明しています。左側の図の水色から紫色で着色した所が当時の浸水範囲で、最大浸水深は1.5mを超えています。

5 ページをお願いします。

(スライド5)

こちらでは、排水樋管の最適操作を行い、既に設置している逆流防止ゲート、国土交通省が行っている多摩川の河道掘削が完了した時点での令和元年東日本台風と同様の降雨があった場合のシミュレーションとなります。浸水軽減が図られていますが、本日説明するポンプ施設の設置により、令和元年東日本台風と同規模の台風が来ても、浸水が生じないよう再度災害防止に取り組みます。

6 ページをお願いします。

(スライド6)

基本設計で検討したポンプ施設の計画概要です。ポンプ配置の機能性等を検討し、配置案を確定させました。根川公園に建築する建屋内に配置する定置式

ポンプ×3台、既設の逆流防止ゲートと共に逆流防止のために新たに設置する逆流防止ゲート、根川第2雨水幹線から根川雨水幹線へ導水するための連絡管という形で浸水を防ぎます。

7ページをお願いします。

#### (スライド7)

左側に平面図、右側に断面図としています。平面図のオレンジ色で囲った部分がポンプ施設で、赤色の斜線が入った部分を含めてポンプ用地となります。右側緑色の部分、青色の部分、上側の緑色の部分が公園として残る部分になります。

右上の図は定置式ポンプの仕組みを説明しています。定置式ポンプは既設水路とは別にポンプを設置するもので、ポンプで排水した水が逆流しないようにするための逆流防止ゲートが既設水路に必要となります。

スライドをご覧ください。アニメーションで水の流れを表現しています。根川雨水幹線の水が除塵機でゴミが濾し取られ、定置式ポンプにて押し出された水が吐出水槽を經由し、逆流防止ゲートで囲まれた管路を通過して多摩川に排水されていきます。

8ページをお願いします。

#### (スライド8)

ポンプ施設設置後の雨水排水の流れを模式的に説明しています。

左側の図、平常時は青色の根川第2雨水幹線と緑色の根川第1雨水幹線の水が合流し、既設の逆流防止ゲートを通過して赤色の根川雨水幹線と合流し、六郷排水樋管から多摩川へ放流されています。

右側の図はポンプ稼働時です。スライドをご覧ください。ポンプ稼働時の水の流れをアニメーションで表現しています。根川第1雨水幹線と根川第2雨水幹線の水は、連絡管を經由して、ポンプの稼働により水位の下がった根川雨水幹線に導水され、既設の逆流防止ゲートと新設の逆流防止ゲートで逆流を防いだ区間にポンプで排水され、多摩川へ放流されます。

これらの水の流れは地表面の高さとは別に下水道管内の水面の高さや水の圧力の影響によって発生するものです。

9ページをお願いします。

#### (スライド9)

北東から望む鳥瞰図になります。

根川公園は、工事の際には全面を施工ヤードとして使用し、ポンプ施設の工事完了後に公園として一部復元します。

10ページをお願いします。

#### (スライド10)

同様に南西から望む鳥瞰図になります。

ピンク色の点線で囲った部分が水路を蓋掛けする部分です。逆流防止ゲート

は手前が既設のもので、ポンプ施設側が新しく設置するものです。逆流防止ゲートはポンプから排出された水が溢れないようにコンクリート構造物で囲っています。スライドをご覧ください。矢印は水の流れを示しています。定置式ポンプから排水された水は、赤色の矢印で、吐出し水槽から密閉された管渠内を通って多摩川に排水されます。

11 ページをお願いします。

#### (スライド 11)

立面図になります。周辺への配慮として、周辺環境と調和するよう周囲の建物に合わせベージュ系の色彩とするつもりです。屋上の 2.0m の目隠しルーバーフェンスの上部までで、六郷さくら通りの道路面より 9 m を想定しております。また、建屋の高さ、屋上部のフェンス、建屋の色合い等についていろいろとご意見をいただいておりますので、詳細設計の中で検討してまいります。

12 ページをお願いします。

#### (スライド 12)

階層別の平面図です。地下部にゴミを取る除塵機とポンプ設備、1 階に除塵機から出たゴミを搬出するスペースと、ポンプをメンテナンスするスペース、屋上に配電盤や自家発電機を配置しています。なお、地上部に出る外形としては 1 階の所でオレンジ色で囲んだ範囲となります。

13 ページをお願いします。

#### (スライド 13)

断面図になります。建物は 1 階建てで、高さ 6.7m ですが、屋上に電気設備を配置し、最大高さは自家発電機の排気口で 12.75m を想定しています。

14 ページをお願いします。

#### (スライド 14)

ここからは下水道施設と根川公園についてです。

都市計画下水道のポンプ施設と都市計画公園根川公園の重複範囲は赤色の部分となります。

都市計画公園根川公園の区域から、ポンプ施設との重複範囲を除きます。

15 ページをお願いします。

#### (スライド 15)

都市計画公園根川公園の区域及び面積を変更するとともに、都市計画下水道のポンプ施設を新たに追加します。また、都市計画公園を 3 箇所追加します。

16 ページをお願いします。

#### (スライド 16)

ここからは視点を低くした透視図となり、北側から望んだものになります。

根川公園は、工事の際には全面を施工ヤードとして使用し、ポンプ施設の工事完了後に公園として一部復元します。これまで公園内にあった樹木を可能な範囲で移植することで、現在の樹林の様相を維持いたしたいと考えています。

17 ページをお願いします。

(スライド 17)

同様に南側から望む透視図になります。

まず、都道である六郷さくら通りに接する部分については、これまでどおり都道と住宅地とつなぐ形状となるほか、現在と同じような緩やかな傾斜地となります。玉翠園の玉石垣については、現在の石垣を解体する際に、可能な限り玉石を保存し、復元した公園で再利用することで、玉石垣の面影を残すようにしたいと考えております。

18 ページをお願いします。

(スライド 18)

ここからは「周辺環境との調和」として日影(ひかげ)を表しています。左側が第1種低層住居専用地域、右側が第1種中高層住居専用地域です。用途地域に対して、建築基準法第56条の2(日影(ひかげ)による中高層の建築物の高さの制限)の規制内に収まっています。図の見方としては、用途地域毎に灰色に塗りつぶされていない部分について、1点破線の緑と青の制限範囲内に緑と青の実線が収まっているかで判定します。

19 ページをお願いします。

(スライド 19)

「周辺環境との調和」の騒音です。この施設で最も大きな音が出る機械は非常用発電機ですが、発電機は停電の際に使用する非常用のため、規制対象ではありませんが、周辺で実測した55デシベルを下回るような対策を実施します。

20 ページをお願いします。

(スライド 20)

「周辺環境との調和」の景観です。施設の北側から見た現況と施設設置後と比較出来るようにしています。

21 ページをお願いします。

(スライド 21)

事業のスケジュール(案)として、本工事着工までを主に説明しています。令和7年度は詳細設計を始めると共に、都市計画変更と事業認可変更を行います。また、遺跡の試掘調査を行います。

令和8年度は樹木の移植等を行い遺跡の本調査を行います。また、詳細設計の進捗に合わせ、建築確認等の手続きを行い、本工事を令和8年度中に始めたいと思っています。

既にご意見をいただいている、建屋の高さ、屋上部のフェンス、建屋の色合い等についても、詳細設計の中で検討してまいります。

22 ページをお願いします。

(スライド 22)

工事まで含めた全体的なスケジュールです。基本設計を行い、事業スケジュールの見直しを行いました。

令和 13 年度にポンプ機能の供用を開始し、その後復元工事を行い、公園の復元工事を含めて全体工事としての完成は令和 14 年度と考えています。

なお、表の最下段に前回説明会の工程を記載しています。今回提示する工程との差を表の下に記載しました。「①まず、基本設計において、工事中の流下能力を確保するための検討や、建築物としての日影規制への検討のため、基本設計の時間を要しました。今後の課題として、②浸水対策の早期実現に向け、根川公園を活用するため、都市計画変更手続きが必要となりました。③根川公園を活用するため、遺跡調査が必要となりました。④詳細設計において、建築確認等手続きが必要となりました。」このことによるものです。

また、別冊の参考資料に、浸水被害軽減に向けたこれまでの取組状況について取りまとめておりますので、ご確認ください。

以上が説明となります。

(司会)

続きまして、「質疑応答」に移ります。

質疑応答にあたり、皆さまに幾つかお願いがございます。

ご質問のある方は手を挙げていただき、司会の私から指名をさせていただきます。

係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に渡ってからご発言をお願いいたします。

ご発言に際して、「狛江市和泉本町（いずみほんちょう）1 丁目の中川です」のように、お差支えがない限り、はじめにお住まいの地域とお名前をおっしゃってください。

質疑応答は、午前 11 時 55 分を目途に終了とさせていただきます。

一人でも多くの方からご質問をお受けするため、発言時間についてご配慮いただきたく、ご質問は短く簡潔に、2 問程度までを目安にお願い申し上げます。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(司会)

では一番後ろの方お願いします。

(参加者〇〇氏)

すいません、今日初めて建物の図を見ることになりまして、すごい大きなのができるなということで、ちょっと驚いてます。それでちょっと質問なんですけど、たくさんあるのですが、まず聞きたいことを先に聞きます。この建物が建った後の維持費は年間どれぐらいですかというのと、あとポンプとか発電機とかありますけども、これは何年かで修繕とか、大規模な交換とかをしなきゃいけないと思うのですが、それが何年間で幾らぐらいかかるかというのをちょっとご回答いただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。

維持費、修繕費等についてのご質問です。よろしく申し上げます。

(狛江市下水道課長)

狛江市の岩崎と申します。よろしくお願いたします。

維持費と修繕費ですが、今手元にごさいませんので、後日質問回答という形で回答をさせていただきたいと思えます。

機器の耐用年数についてですが、ポンプについては、10年から15年というところで考えておりますので、その程度で入れ替え等の作業は発生するものと考えております。以上でございます。

(司会)

よろしいでしょうか。

では、次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

では、手前の白いジャンパーを着た方をお願いいたします。

(参加者△△氏)

質問です。この場所はですね、市が出してるハザードマップによれば、基本的に水没する、ハザードマップでは水没する場所ですよね、根川公園は。ということは、ハザードマップにあるような水が出た場合は、ポンプ室は、水没するというところでよろしいんですか。

(司会)

ハザードマップとの関連についてご質問です。よろしく申し上げます。

(狛江市下水道課長)

ハザードマップの資料は出していませんが、このポンプ施設を作るにあたりまして、浸水が出て、ポンプの能力以上になった時に、水に浸かってしまい、機能を失ってしまうことがないように、電気設備等は浸水深よりも上に上げるような形で守る構造とさせていただいております。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

では、赤いジャンパーを着た男性の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

計画に求めている想定が、令和元年東日本台風と同規模のものが来ても、ということですが、昨今の現況を見てますと、もう少し安全係数といえますか、大規模な台風が来るといふ余裕を持っているのかどうか、現場自体が令和元年の時から比べて住宅事情はもうすでに変化していると思えます。多摩川住宅も大規模な工事でかなり戸数も増え、今後もあるという間に増えると思えますし、近隣の畑など緑地もどんどん宅地化の波は進んでいます。ということで雨水の浸透率がかなり低下してると考えられますし、当時と同じ台風が来て、当時と違う環境の中で、そもそもの設計が令和元年東日本台風と同規模が来ても大丈夫とい

うことでよいのか、少し安全係数を見ているのか、質問いたします。

(司会)

ありがとうございます。ポンプ性能について、どのように考えているかという質問でございます。よろしくお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市の岩崎と申します。昨今、気候変動というのが顕著になってきておりまして、令和元年東日本台風以上のものが来たらということでございますが、令和元年東日本台風以上の気候変動分につきましては、こちらの流域全体で、流出抑制の施設を作ることによって、対応していきたいと考えております。雨水浸透施設についても、建て替え等で皆様の方に、流出抑制でご協力いただいているところでございます。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。

ご発言に際しましては、「狛江市和泉本町1丁目の中川です」のように、お住まい地域とお名前をいただくと大変ありがたいです。

そうしましたら、次の方に移りますので、挙手をお願いいたします。

こちらの奥のジャケットを着てらっしゃる方

(参加者◇◇氏)

先ほどご質問のあったように、台風19号の時の同レベルという話がありました。

どこをもって同レベルと考えるのかなかなか難しいところです。浸水の高さによるのかとか、どこを判断してどういうふうにとるのか。実際にこれが稼働するのかということをもうちょっと詳しく説明して欲しいと思います。一番効果がある国土交通省の多摩川の底掘りが進んでおりますので、以前のような逆流するようなことはそうはないんだと思っているんですけど。だから、その逆流の状況なのか、ヘクトパスカルなのか、その辺のことがよくわからないで、これだけのものを作って、10年間に1度も稼働するような対応がなかったってことになるのも、何かもったいない気がするんです。だから、例えば、通常のそんなひどい台風じゃなくても、稼働して何か効果を発揮するようなことがあればいいのになとも思ってます。

何かもったいない気がするということと、この建屋の中には、機械があるということだと、人が入って中で操作をするというようなものなのかなと思っております。ここに誰か常駐するようなことはあるのでしょうか。それとも何かの時だけ、ここに来て操作をするということなのでしょう。その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

(司会)

ありがとうございます。

ポンプ施設の稼働条件と、あと常駐の有無についてのご質問です。

よろしくお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市の岩崎と申します。まず東日本と同レベルの状況ということですが、東日本台風で降った雨というのは、狛江・調布もそうですし、流域全体に同じ条件で降った時に、浸水を起こさないということで、多摩川では国土交通省の方で、多摩川の水位を上げないように掘削していただいています。それで浸水がなくなるわけではないので、その他にハード対策として、逆流防止ゲートなりポンプ施設というのを設置させていただいて、同じ条件、再度令和元年東日本台風と同じような条件の中でも、浸水しないようにするという事です。同じものでないとポンプが稼働しないのかと言いますと、多摩川の水位が上がってきますと、水はけが悪化してしまうので、その状況によりますが、水位が上昇する場合には、稼働するような形になります。そんなに頻繁に稼働するものではないかと思いますが、災害が実際に発生しているため、災害対応ということで、浸水を防ぐことまで取り組もうと決定しております。施設に人が付くかどうかというところでございますが、基本的には無人の施設でございます。災害時も、人が操作することなく、稼働をするような形で設計の方を進めようと思っております。ただし、この施設が適切に稼働しているかどうかの確認等で、多摩川の水位が上がったときには、職員が現地で見守る体制を考えています。以上でございます。

(司会)

よろしいでしょうか。では次の方に移りますので挙手をお願いいたします。そうしましたら、前方の方お願いします。

(参加者●●氏)

こちらの資料を見ると、工事の期間が相当長い、長期間にわたるように示されておりますけれども、その際の防音の対策です。

また作業車等がたくさんこちらの周辺エリアに入ってくると思うのですが、近隣の方々の交通の妨げになるようなことはないのかというのがちょっと心配です。その辺りも、どのように考えてらっしゃるかを教えてください。

(司会)

ありがとうございます。

工事期間の対応についてご質問でございます。よろしく申し上げます。

(狛江市下水道課長)

工事期間につきましては、作業範囲を防音パネル等で囲ませていただいて、なるべく音が漏れないように対策をしたいと考えております。

作業車につきましては、基本的には大通りの南側の都道の方から出入りするようにし、住宅地の中はなるべく通らないような形で対応しようと考えております。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

では、茶色の眼鏡の方お願いします。

(参加者●●氏)

この施設にこれだけのものができるということで、この前起こったような水害は防げるということなのですが、施設を作ることは素晴らしいことだと思うのですが、問題はその対応の方に問題がないかどうかということなんです。いつこの施設が稼働されるのか、動くのか、つまり、多摩川住宅ト号棟側が越水するようなことになれば、当然これではもたないわけですね。越水しない状態で、多摩川からの逆流が起こるか起こらないかということが一番の大きな問題で、むしろこれは逆流をなるべく防ぐ。まず第1に逆流を防ぐ効果をこの施設全体の中で持たすということと、それから順流で流れてる時はできるだけ流れるようにすることが求められてると思うのです。その場合の判断は、いつこれを稼働させるのか、どのような形でそれを運用するのかということについて、役所の方で対応すると思うのですが、それをどういうふうに考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。

除塵機があります。ごみを取るという。それが大量に調布の上流の方から河川に小さい河川から水が流れてきて、この前のように溢れるくらいの水が流れてくると、排水による能力がないという状態で、そういう状態が逆流なのか順流なのかという判断はなかなか難しいと思うので。できるだけ順流で流せるだけ流すという判断を誰がどのように、そしてこの除塵機というのは、いつ稼働させるのかということも含めて、どのようなことが行われるのかをわかる範囲で、考えておられることをお聞きしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。ポンプ施設の稼働の判断、運用を、また特に除塵機の稼働についてのご質問でございます。よろしく願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市の岩崎と申します。ポンプの稼働条件ということですが、稼働開始がどこになるのかというのは、詳細設計の中で検討していくのですが、基本的には多摩川の水位が上がってきますと、内水、宅地側の水の流れが悪くなってきますので、多摩川の水位に応じて、ポンプを稼働させるようになると考えております。

除塵機の動くタイミングなのですが、除塵機の目的としましては、ポンプ側の方に水が流れてきて、ポンプが稼働するときに、ゴミが詰まってしまって、ポンプが壊れてしまうとか、動かなくなってしまうのを防ぐために、設置するものになりますので、除塵機については、ポンプと同じようなタイミングで動かすというような運用になると思っております。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。

(調布市下水道課長)

補足させていただいてもよろしいですか。調布市役所下水道課長の鈴木と申します。よろしく願いします。今のお話に対して少し補足させていただきますと、皆様お手元の資料8ページをご覧ください。図面の左下に文字で大きく三つの項目を書かせていただいています。これは今日、説明会に来られない方でも、資料

を見たときに、水の流れ方が少しでもわかるようにということで記載した内容です。先ほどおっしゃったように平常時、普段はなるべく自然に流れていくのが好ましいので、平常時の場合はもうフラップゲートという逆流防止ゲートを水の流れで押し、川の方に排出するというのが通常になります。多摩川の水位が上がってくると、だんだん水が流れづらくなります。流れづらくなってくると何が起きるかという、今ここに示しているような根川の雨水幹線、あるいは第1幹線、第2幹線という、雨水を排水する管の中の水位がだんだん上がってきます。上がってきたときに、先ほど●●さんがおっしゃったように、逆流が始まるということは、その逆流防止ゲートが閉まるということなので、そこでまず、逆流を防げるという構造にしているという状況でございます。この段々水位が上がってきた時に、一定の水位が上がってきた時に、やはりポンプ施設を動かしていくことで、強制的にその水を川に排出するというのをやると、1個前の図面、7ページをご覧ください。7ページの左側の図面で、紫色で、図面中央左側に逆流防止ゲート（既設）というものがあります。これは現在ある逆流防止ゲートで、真横ぐらゐの右側に逆流防止ゲート（新設）というものがあります。この二つのゲートで、多摩川方向からの逆流を防ぐという構造になりますので、多摩川が急激に上がったならこの防止ゲートでまず逆流を防げます。多摩川の水位が徐々に上がってきた時に、根川の方の水位も徐々に上がってくると、拮抗する状態になるとなかなか閉まらないのですが、逆にある程度水位が上がってきたところで、この根川公園に新設する定置式ポンプが動き始めるので、ポンプ施設を通して、右側の図面に示された水路内から吐き出し水槽の水位を上げます。水位を上げた時にどうなるかという、その逆流防止ゲートと逆流防止ゲートで、閉塞されている南側の部分が管路のような状態になると、そこに吐出水槽から水が流れるので、強制的に多摩川に水が排出されるという状態になります。なので、この施設をつけることで、ポンプが動いて欲しい状況はあんまり作りたくはないのですが、ポンプが動き出すということは、もうすでにゲートも閉まっていて、逆流防止できているという状況になりますので、そういうイメージで共通理解を持たせていただければと思います。以上でございます。

（司会）

よろしいでしょうか。

そうしましたら他にお待ちの方もいらっしゃいますので、簡潔にお願いします。

（参加者●●氏）

狛江市と調布市で、この施設は狛江市が運用するという事なんですけど、実際調布市の住民も関わってくる事なので、その辺の対応というのは、当然現地でもって、話し合っただけで決めていくと思うんですけども、この前の水が出たときもそうなんですけど、すごい雨でもう大変な状態の中で対応した職員がいらっしゃると思うのですが、そういう時にきちんとしたマニュアルとかそういうのはもうできていると考えてよろしいですか。

（司会）

マニュアルに関してのご質問です。お願いします。

(狛江市下水道課長)

狛江市の岩崎と申します。現状につきまして、操作規則というのがございまして、それに応じて動くということで、狛江市も調布市の方も共通認識であります。こちらのポンプ施設ができた際には、それに応じて動くというような形になります。ポンプそのものは、機械的に動くようにいたします。機械が条件に応じて動くということで、あまり人の判断が入らないようにしたいと思っております。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。そうしましたら他に。

では、白のジャケットの方お願いします。

(参加者▲▲氏)

昨日参加させていただいたのですが、今日改めて皆さんのお話伺っていて、幾つか質問をさせていただきます。4点ほどあります。

まず、冒頭で先ほどの10年に1回あるかどうかの災害に対して、もったいないじゃないかというご意見あったのですが、被災者の関係者からすると、すごく悲しい気持ちになりました。幸い、台風19号の時に、このエリアで亡くなった方がいらっしゃらなかったのは奇跡的だったと思っており、川崎市では実際に1名の方がお亡くなりになっています。私たちの生命と財産を守るという観点で、この施設というものは、非常に重要になっております。また、この地域全体で考えたときにも、内水ハザードマップに含まれるエリアなので、当然内水ハザードマップに含まれるエリアの資産価値も低下しますので、この施設ができることによって、そういったところの部分の改善もなされるだろうということが期待されますので、私たち被災者だけでなく、周辺住民の方々もぜひ、この設備に関しては、応援いただきたいと心から願っています。

ここからはご質問になります。まず施設に関して2点です。今回このポンプ施設については、あくまでも多摩川からの逆流を防止するというだけでなく、内水氾濫を防止するためのもの、市内に降った雨水を絶えず排水するための施設であると捉えています。一方では、先ほどご説明のあった既設の逆流防止ゲートと、あと新規に作られる逆流防止ゲートは多摩川からの逆流防止するものと捉えているのです。一方で現状7ページの図のところにあります、右下のところにある図のところ、六郷排水樋管の多摩川と接している部分があると思うのですが、従来はこの水門を開け閉めすることで、多摩川からの逆流を防止するというものだったと認識しております。今回、逆流防止ゲートが二つできて、かつその逆流防止ゲートはいずれも密閉型であると、多摩川からの逆流はそこで防止できてしまうというふうに考えたときに、現状の六郷排水樋管の水門に関しての運用というのは、今後どのような形で行われるのかなというのが、まず1点目のご質問になります。

2点目は今回の工事に関してのものです。令和10年は、前回私たち被災者と

して、何年度以降というふうな表現はやめて欲しい、都度基本設計とかを行った時に改定されるのはしょうがないので、何年というような形でゴールを示して欲しいというふうにお問い合わせをさせていただいて、当初令和10年という形でご提示いただき、今回基本設計を行っていただいた結果、いろいろやっぱり課題が出てきて令和13年度になったというところについては、私としては納得しております。ただ、今回の詳細設計において、さらにこのスケジュールがぶれる可能性というのが、どの程度あるのかというのがありますので、その部分のご質問です。一応認識としては、遺跡調査をした結果、大規模な遺跡が発掘されてしまうと多分そこから1年とか1年半とか延びてしまう可能性があるかなと思うのですが、詳細設計自体はあまりぶれはないのかなというふうに認識しているので、その部分だけ、一応この言質を取らせていただきたいと思います。

次のご質問は、狛江市さんに対してのご質問です、調布市民なのですが、狛江市のところでご質問させてください。現状、現時点、大雨が降った時に、根川が溢れてくるような状態になった時に、今は根川公園のところに排水車を止めてそこで排水作業されるというふうに伺っています。今回この工事をすると、この工事期間中ここがヤードというような形になってしまうというふうに今回のご説明で聞いているのですが、この排水車の作業スペースは今現時点で公園でされてらっしゃるといふに伺っているので、そこへの影響というものが、完成する令和13年までの間の大雨のときに、どこで排水車の作業をされる予定なのかというのは確認しておけると、周辺住民の方々も安心できるのかなと思っております。

最後は両市に対してのお願いというかご質問になるのですが、今回のポンプ施設ができることによって、内水氾濫のリスクが軽減されると、狛江市さんも調布市さんの方も、内水ハザードマップを作られてらっしゃいますが、これができることによって内水ハザードマップの改定というのが行われるかどうか。当然これができることによって、我々の地域というのが内水氾濫のリスクが軽減するというふうに認識しておりますし、内水ハザードマップのエリアではなくなることによって、資産価値の上がる住民の方々もいらっしゃると思うので、こちらについて、今現時点お答えできないかもしれませんが、今後の見通しなどをお聞かせいただければと思っております。以上となります。すいません長くなりまして。

(司会)

ありがとうございました。現況設置されている排水樋管の運用と、あと工期について詳細設計でぶれるかというところと、工事期間中の排水車の運用状況というところと、内水ハザードマップに影響が出るか、改定されるかというふうなご質問でございました。よろしくお願ひします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。まず1点目です。既存の樋管の運用でございますが、確かに今回、逆流防止ゲートをもう一つ、ポンプ施設作る際に設置することによって、逆流する状況はなくなりますが、逆流せずにポンプが動き続けると、ポンプが動かせる範囲は、多摩川の計画高水位までということになって

おりますので、計画高水位まで多摩川の水位が上がったら、六郷排水樋管のゲートを閉める形で運用の方を想定しております。

続きまして2点目の詳細設計をやった際のスケジュール上のぶれということですが、スケジュール表をご覧いただきたいのですが、21ページをお願いいたします。こちら詳細設計で何を行うかと言いますと、今後構造計算とか施工方法を実施していきませんが、その他に、都市計画の変更や事業認可、あと河川、消防、開発、公園等の関係機関との協議、および建築確認の手続き等、いろいろございまして、それはこれから、それぞれ手続きとして進めていきます。試掘に関しましても、掘ってみないと何が出てくるのかわからない場合がありますので、そのような不確定要素というのがございまして、それが順調にというか、通常考えられるもので済むというところでスケジュールは立てておりますので、ここがそれぞれ見えてないところになります。ぶれというのは、内包してるといような形で考えております。

続いて、3点目の排水ポンプ車の工事中のスペースということですが、排水ポンプ車を今、根川公園のところで作業を行っているのですが、車そのものは、道路上で作業を行っている形でございます。ポンプそのものは、根川雨水幹線のところにポンプをつける場所というのを設置しておりまして、そこにポンプを入れて運用する形で考えております。工事中につきましては、当然その場所が工事でなくなってしまうとかはあり得ることだと思いますので、ポンプが止まらないように、工事を調整してやりたいと考えております。

最後、4点目のハザードマップの改定についてですが、今回ポンプを付けることによって、浸水の状況というのは、変わってくると思います。内水ハザードマップにつきましては、非常に大きな降雨というのを想定してやっておりますが、それでもポンプを付けることによって、低減するところはありますので、その条件の違いというのは、きちんとお見せする必要があると思いますので、いつ、どのようにというのは、まだわかりませんが、改定の必要があると考えております。質問回答は以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。

(調布市下水道課長)

調布市からもお答えいたしますと、内水ハザードマップについては、時間雨量でいくと153ミリというかなりの雨を降らせてシミュレーションしてます。24時間雨量でいくと690ミリという非常に大きな雨を降らせています。また、多摩川の水位についても、正確に覚えてないかもしれませんが、昭和56年ぐらいの台風24号というのがあって、その時、多摩川の水位がかなり高くなって継続時間が長かったという厳しい条件です。それでその雨で多摩川の排水条件を加味して作った時に、どのように内水氾濫が起きるかというのを示したものです。当然今回ポンプを付けるとそのポンプで排水する分だけ軽減できますから、この工事完了のタイミングで見直していきたいというふうに考えてございます。以上でご

ございます。

(司会)

よろしいでしょうか。では次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

これで2回目になります、こちらの方。

(参加者〇〇氏)

2回目ですいません。スケジュールに関してです。昨今建築費が上がっていますが、今まで最初に当初設定した予算と、今後想定される予算でお金が足りなくなるとか、そういうことはないかということをお聞きしたい。

あともう1点、7ページ8ページのところで、先ほど逆流の時にも止める役目が第1雨水幹線という話がありまして、今までの経緯であったかどうかかわからないですけど、8ページの左側の図を見たときに、根川雨水幹線と第1雨水幹線が合流して、六郷の方に来てるんですけど、ここで合流することによって今回いっぱい水が出たと思うんですけど。そもそもこの第2雨水幹線を南に延ばしてもう1個水門を造るということは検討しなかったのかということをお聞きしたいのです。というのは、先ほどポンプゲートを動かすのには、第1雨水幹線の逆流防止ゲートをつけて止めて、根川の方だけで、ポンプゲートを運用するっていう形だったら、そもそも第1と第2のところでもう1個水門を作れば、同じようなことで、わざわざこんなばかどかいポンプ施設を作る必要ないんじゃないかと思うんですけど。この水門の新設については今まで検討されなかったのかということをお聞きしたいと思います。

(司会)

お金の件と水門の件ですねよろしく申し上げます。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎です。お金に関しましては昨今、物価高騰というのが言われておりますが、ことの甚大さというか重要性を考えて、こちらの施設は設置するというので考えておりますので、何とか対応したいと考えております。

あと、上流から来る水を途中で多摩川に流すという方法はあるのではないかとこのところの検討なんですけど、検討はいたしました。上流域がすごい広いので、途中で流すことによって、解消するのではないかとというのは通常の浸水対策ですと、そういうバイパスを作るとか、そういうような考え方というのはよくありまして、同じような考えでできるのかというのは考えてはみたのですが、結局のところ、一部を減らすことはできるのですが、それで解決することができなくてどうしても下流部で浸水してしまので、やはり浸水してしまう下流部にポンプをつけるというような、今回の対策を考えてございます。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

では、こちらの眼鏡のジャンパーの方申し上げます。

(参加者◆◆氏)

大変単純な質問で申し訳ないのですが、設備、ポンプの増設、大変ありが

とうございます。しかし、これで見ますと、あってはならないことなんですけども、もしポンプが止まった時にどうするのかということは、お考えでおられるんでしょうか、聞かせていただきたいです。

(司会)

ポンプが止まった場合ということでよろしくをお願いします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課の岩崎です。ポンプが止まった時ということなんですが、ポンプが止まらないような仕組みというのはいろいろ考えておりまして、先ほどの除塵機で何か異物が引っかかって止まらないように、あと停電とかで、電動式のポンプなので、電気が来なくなったという時に備えて、自家発電機をつけるなり、あとトラブルが起きないように、日常的な管理、点検等をするとかで、万全の仕組みを整えていきたいと思うのですが、仮に止まった時というのは、どのような形で降雨があって、水が来て、ポンプが動いてますというのは、対外的に皆様がわかるようにはしていきたいと思っておりますので、そういう非常時になりましたら、それはそれで皆様の方への周知を緊急的にできるようには考えていきたいと思っております。

(司会)

よろしいでしょうか。ではそろそろ残り時間も少なくなってきたところでございます。次の方に移りますので挙手をお願いいたします。

また、ご質問の際には、「狛江市和泉本町1丁目の中川です」のように、始めにお住まいの地域等と名前をおっしゃっていただけるとありがたく存じます。

こちらの方をお願いします。

(参加者▽▽氏)

13 ページのことをお願いします。すごく根川公園の近くに住んでいるものなのですが、やはり日当たりが一番今心配なところで、12.75メートルという高すぎますよね。建物としてすごく高いなって感じていて、建物の高さが6.7メートル、そこに自家発電機を伴う設備がつくので4.95で12.75メートルっていうのは、これももう少し低くならないのかということと、その目隠しルーバーっていうのがかなり自家発電機の周りに設置されていて、これによって日当たりが非常に悪くなるんじゃないかという心配があるので、その辺どうお考えかお聞かせいただければと思います。

(司会)

日当たりの関係でございます。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。今回のポンプ施設でございますが、先ほどおっしゃっていただいた13ページの図で、建物そのものは、ポンプをメンテナンスする際のポンプの上げ下げするスペースで1階の天井高さが決まっております、その上に自家発電機を載せているような形で、トータル12.75メートルとしております。今後、詳細設計の中で、構造計算等していきますので、その

中で、なるべく低くなるような形を、目的、課題としてとらえて、低くなるようには、努力していきたいと思っております。

あと、目隠しルーバーにつきましては、機械設備が目ざわりというか、それを和らげるために、つけてみたのですが、別の方からも、逆に日当たりだとか、目ざわりだっていうようなご意見もいただいておりますので、もう少し疎にする形、透過率を上げるとか、そこら辺は検討させていただきたいと思っております。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。ではそろそろお時間も残り少なくなってきました。では、こちらの方です。

(参加者▼▼氏)

近隣住民なんですけれども、この4年にわたり、家の隣でずっと工事をしているという状況というのは、結構な負担と認識しております、迷惑施設とまでは言わないですが、それなりの施設が、家のすぐ近くにできるということを前提として、この施設の総工費等、その費用負担の割合について、どうお考えかという点を教えていただきたいのと、工事期間中の内容について興味があるので、そこについての説明会は別途開催していただけるのかという2点教えてください。

(司会)

費用負担の関係と工事期間中の説明についてでございます。お願いします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。最初の総工事費についてですが、総工事費については、詳細設計等で今後、具体的な工法とかを決めていきますので、まだぶれがあるかなとは思っていますが、現状では当初20億というようにお話をさせていただきましたが、それが膨らんでくるような形では考えております。今、基本設計のところだと、公園の復元費用を除きまして、35億ぐらいではなからうかと想定をしております。

また工事に関してのどのような工事のやり方になるかというところにつきましては、21ページのスケジュールのところに記載をさせていただいているのですが、詳細設計が終わったところで、具体的な工事計画というのが出てきますので、工事の説明会を開催させていただこうと思っております。あと個別に遺跡の調査等もございますので、ご近隣の方には、都度、ご説明させていただきます。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。では次の方に移ります。そろそろ残り時間も少なくなってきましたので。そうしましたら、ただいまお二人の方が挙手していただいておりますので、こちらの方で終了とさせていただきます。

では今から順次、あてていきます。手前の赤い方をお願いします。

(参加者□□氏)

二度目の質問です。先ほど私が質問した中で、令和元年度に比べて住宅事情が

かなり著しく変化するというので、対策をお聞きしたところ、地域の住民の方々に流出抑制をお願いするという返事だったのですが、一つは具体的に流出抑制とはどういうものを住民にお願いするのか。それが例えばマンションではどういうものをお願いされるのか、また戸建住宅に対してはまた違った流出抑制をお願いするのかということが一つ。

もう一つ、資料にもありますけれども、根川公園を使うということで、公園緑地減少ということで、その対策も出ていましたけれども、調布市と同様に、根川を緑道化するという検討には、今後検討の余地があるかどうか、この2点をお願いいたします。

(司会)

流出抑制の関係と、1点は検討事項関係です。お願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。流出抑制施設というのが何なのかというところですが。参考資料の16ページと17ページをご覧ください。16ページが調布市の雨水流出抑制施設、雨水浸透施設、また、雨水貯留のことが書いてありまして、17ページが狛江市のものになります。建築行為とか開発行為をされる際に、それぞれ規模によって、どのくらいの浸透または貯留というのをやってくださいというお願いをしております、またそれと助成金というのを設けております、その二本立てでやっております。それを調布市と狛江市で制度としては同じような仕組みでやってございます。

また、2番目の質問ですが、根川の緑地化ということですが、今回の浸水対策について、根川そのものの上に蓋をしてというのは、浸水対策上は左右されるものではないので、浸水対策としては行わないつもりでおります。長期的にどうしていくかというのは、私の方では今のところ把握してないところになります。回答は以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。この場では最後のご質問ということになりますが、奥の方またお願いします。

(参加者☆☆氏)

昨日も同じようなことをお願いして、皆さんにも感謝の気持ちを伝えたつもりでいるのですが、2日間に渡って参りまして、皆さんこのポンプゲートを作ることに関わり期待をされてる方々がお集まりいただいているんじゃないかなと思ってます。我々、2019年10月の10日に床上浸水という被害を受けまして、それからずっと雨が降るたびに水路の水を見に行くという繰り返しです。一方、ほとんどのことは進んでなかったわけですが、このたび、ポンプゲートを作ること、ここまで基本設計ができ上がって、皆さんにご了解を求めるところに来て、皆さんからの反対がもしあれば、また何年か延びるのかなという、心配を持った気持ちでここに来たのですが、そういうことではなくて、皆さん前向きなご意見を出された、それを聞かしていただいて本当にありがたく思っています。

ただし、令和元年ですか、2019年から、もうすでに5年以上経ってるわけです。これからまた、都市計画だとか、変更だとか建築確認、また今から詳細設計が入るわけです。約4年間、我々俗にいう工期が延びたわけです。その間また我々は、雨が降るたびに、水路の水が増えるたびに、今回は大丈夫だろうか心配をするわけです。第一歩を踏み出していただいたこの時点で、このようなことを申し上げるのは大変いかなものかとは思いますが、今からの6、7年の間、ずっと同じ気持ちで、生きていかなきゃいけない。それだったらせめて、昨日お願いしたんですけど、そこそこそれに対応できる補完策というものを並行して考えてもらえないだろうか。周りにフェンス囲いだとか、今の雨水幹線の側壁をもう少し高くするだとか、コンサルさんの助けを借りていただきながら、そういう補完策を是非とも考えてもらいたい。せめて、そういう方向もまた一つ加えますということで約束をいただきたいというふうに今日は思っています。ただ、ここまできましても、台風19号までの市から補完策っていうのが、この今日いただいたこの資料の中にありますけれど、毎分15立方メートル水を排水するポンプ車にしても、はっきり申し上げて、都道が冠水をして初めて稼動し始めるという計画だとお聞きしました。はっきり言ってそれはないだろうと私は思っています。何かもう一つ二つ考える。我々と同じ気持ちまで、俗に言う共感能力ですか。これを相手に見せ合いながら、もう少し会話をさせてもらえればなというふうにお願いをしたいと思います。お願いします。

(司会)

ありがとうございました。

一部、完成までの補完策についてということで、よろしくをお願いします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。施設完成までの補完策ということですが、現状の取り組み状況というところでお話しを一度させていただきます。資料の5ページのところで、現状どうなっているのかというところで、現状のハード整備といたしましては、樋管の最適操作というのと、逆流防止ゲートというのを根川第1雨水幹線の流末につけさせていただいております。あと、国土交通省の方で、多摩川の河道掘削を行ってございまして、それが令和7年度に完成するというところでお聞きしております。それが完成した段階では、右側の資料にあるような浸水深を想定しております。当初が前ページの4ページ目でございます。浸水深は5ページ目の右側の図まで下げてはきているんですが、それでも浸水が残っているということで、そちらにつきましては、これまで様々な取り組みというのを考え得るものは全部やってくついでということで取り組み、その他の取り組みにつきましては、参考資料の方にいろいろ載せていただいております。参考資料の8ページ以降に、浸水被害軽減に向けたこれまでの取り組み状況というのを入れさせていただきます。前回の令和4年の時の説明会でも出させていただいたのですが、令和4年以降を赤字で一覧表にしてるところ、例えばですが、10ページのところで、一覧表のところを赤字にしたところが、説明会以降に完成したものになり

ます。このいろいろ取り組みをさせていただいているのと、全体的にやれるものはすべてやるということで、対応の方をさせていただいているところでございます。また、市民の皆様の思いというのをしっかりと受けとめてやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

(司会)

すいません。それではお時間になりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の説明会にてお伺いできなかったご意見・ご要望等がございましたら、5月20日(火)までに、説明会資料最終ページに記載している郵送、メール、FAXまたはLOGOフォームでお送りくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の説明会を閉会いたします。

本日はご来場並びに貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

繰り返しになりますが、本説明会の議事の要旨は、準備ができ次第、調布市及び狛江市のホームページで公開いたします。

なお、職員が片付けでしばらく残っておりますので、何かありましたら、お声がけください。

それでは、傘、靴等のお忘れ物にご注意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。